

令和元年度
(2019年度)

上下水道経営部の運営方針

<部の構成>

上下水道経営室（総務担当・経営財務担当・営業料金担当）

上水道管理課

下水道管理課

<担当事務>

- (1) 上下水道局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 上下水道局の文書及び法規に関すること。
- (3) 上下水道局の職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (4) 上下水道局の予算その他財政に関すること。
- (5) 上下水道局の契約に関すること。
- (6) 水道料金、下水道使用料、公設浄化槽使用料及び下水道事業受益者負担金の賦課・徴収に関すること。
- (7) 給水及び排水の管理に関すること。
- (8) 上下水道局の事務の総括に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	57名
再任用職員	12名
任期付職員	1名
非常勤職員	3名
合計	72名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

上下水道局では、安全でおいしい水を安定的に供給する水道事業と、水環境を保全し快適な生活環境をつくるとともに、大雨などによる浸水被害から市民生活を守る下水道事業に取り組んでいます。

上下水道経営部では、水道・下水道事業を安定して持続的に取り組んでいけるよう、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営を推進していくとともに、上下水道局内はもとより他部局との連携を図り、市民にとって安全・安心で快適な暮らしにつながる上下水道局の事業運営に努めます。

また、平成30年度に策定した水道・下水道事業の経営戦略に掲げた収支計画をより改善する取り組みとして、「財源確保」、「経費削減」に向けた新たな取り組みを行っていきます。

2. 重点施策・事業

(1) 水道料金制度の改正に向けた取り組み

方向性	水需要については、人口減少による有収水量の減少に加え、近年、大口需要者の地下水汲み上げや節水機器の普及による一世帯当たりの使用水量の減少など、一層の収益の低下が見込まれます。将来にわたって、水道施設を適切に維持・更新し、健全な経営のもとで持続可能な水道をめざしていくため、令和2年度（2020年度）の新たな水道料金制度の導入に向けた取り組みを進めます。
取り組み	新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度（2019年度）においては、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料金の導入、逡増度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年（2020年）3月定例会議会への条例改正案の提出をめざします。
	平成31年度当初予算：269千円

(2) 水洗化の促進	
方向性	下水道未接続家屋の所有者に対し、より一層の水洗化促進の働きかけを行い、更なる水洗化率の向上をめざします。
取り組み	<p>公共下水道の供用開始後3年以内の区域の家屋所有者に対して、水洗化工事の手続き、補助・融資制度などをわかりやすく説明した啓発文書により、引き続き水洗化の促進を図ります。また、平成29年度末時点で水洗化義務期限である3年を経過した下水道未接続家屋約4200戸の所有者に対して、昨年度（平成30年度）から5か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行っており、本年度も引き続き水洗化率の向上に向けて取り組みを進めます。</p> <p>《目標値》</p> <p>下水道未接続家屋の所有者に対する指導：概ね900戸（令和4年度（2022年度）末まで各年）</p> <p>（参考：平成30年度実績 実態調査607戸のうち、下水道接続済み33戸、水洗化工事の実施46戸）</p> <p>平成31年度当初予算：5,445千円（内訳：改造補助金5,200千円、印刷費245千円）</p>

(3) 下水道管路の適切な維持管理と計画的な更新に向けた点検・調査	
方向性	これまでの建設の時代から維持管理の時代に変わる中、国の補助事業である下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施し、ライフサイクルコストの低減、平準化をめざします。
取り組み	<p>下水道管路の適切な維持管理と更新を計画的、効率的に進めていくため、リスク評価の高順位箇所から順次、目視による点検・管内カメラによる調査を実施します。令和元年度（2019年度）は楠葉・香里地区において面的に点検するとともに、不具合が発見されやすい30年以上経過した管径600mm以上の污水管から調査を行い、令和5年度（2023年度）までの短期計画として実施します。</p> <p>《目標値》</p> <p>令和元年度（2019年度）</p> <p>下水道管路施設の点検（雨水管・污水管） 約75km</p> <p>下水道管路施設の調査（調査は污水管から実施） 約2km</p> <p>平成31年度当初予算：28,000千円（内訳：点検委託費21,000千円、調査委託費7,000千円）</p>

(4) 水道料金及び下水道使用料等の徴収率の向上	
方向性	水道料金及び下水道使用料等の支払いについて、枚方市債権管理及び回収に関する条例等を踏まえ、適正かつ効率的に債権管理・回収を行い、徴収率の向上をめざします。また、新たにスマホ決済を導入し、市民等の利便性の向上を図ることで、期

	限内納付を促進します。
取り組み	本年4月からの枚方市債権管理及び回収に関する条例の全部施行に伴い、水道料金については遅延損害金、下水道使用料については延滞金の加算を開始することから期限内納付の促進に向け、周知を図ります。また、滞納者への催告、給水停止予告及び滞納処分の手前通知等を効果的に行い、徴収率の向上をめざします。あわせて、支払い不誠実者に対しては強制執行等にも取り組みます。
	さらに、上下水道料金システムの再構築（10月稼動）にあわせ、新たにスマートフォン等を利用したキャッシュレス決済（スマホ決済）を導入し、市民等の利便性の向上を図ります。
	<<目標値>> 水道料金・下水道使用料 現年度分徴収率（翌年5月末現在）：平成29年度実績超 （参考：平成29年度分徴収率 水道料金 99.28%・下水道使用料 99.29%） 平成31年度当初予算：105,804千円（システム再構築経費）

（5）水道法改正に伴う取り組み	
方向性	令和元年（2019年）10月1日施行の水道法の一部を改正する法律に基づき、適切な資産管理の推進を図るため、水道施設台帳を整備するとともに、指定給水装置工事事業者制度の改善に向け、当該工事事業者の指定に更新制を導入します。
取り組み	水道施設台帳については、上下水道施設情報管理システムの再構築にあわせ、同システムと連携し、令和4年（2022年）9月の法適用に向けて整備していきます。また、指定給水装置工事事業者の指定への更新制の導入について、令和元年度（2019年度）は、更新制の導入に係る条例等の改正や指定給水装置工事事業者への制度の周知など、令和2年度（2020年度）からの更新手続きに向けた準備を行います。
	平成31年度当初予算：100千円（指定給水装置工事事業者への制度周知の通信費）

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
9-1. 下水道事業会計の経営健全化（下水道使用料のあり方検討）	今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、適正な公費負担と下水道使用料のあり方について、平成30年度に策定した経営戦略に基づき、令和2年度（2020年度）には水道料金制度の改正と合わせて基本水量の廃止など、制度の見直しを予定しており、令和5年度（2023年度）の「経営戦略」の定期的な見直し以降は、総括原価に基づき改定の可否を定期的に判断していきます。
9-2. 下水道事業会計の経	水洗化義務期限である3年を超過した下水道未接続家屋約4200戸

営健全化(水洗化の促進)	の所有者に対して、令和元年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)の5か年で計画的に戸別訪問を行い、指導、勧告や融資制度の説明を行うなど、水洗化促進に向けた積極的な働きかけを行うことで、水洗化率の向上につなげます。
30. 水道料金制度のあり方の検討	新たな水道料金制度の導入に向けて、令和元年度(2019年度)においては、「適正な原価に基づく料金算定」・「水需要に応じた料金制度」・「公平性の確保」を基本とした基本水量の廃止、口径別料金の導入、増年度の緩和を行う料金制度案を構築し、令和2年(2020年)3月定例会月議会への条例改正案の提出を目指します。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
時間外勤務の削減に向けた取り組み	上下水道局安全衛生委員会で取りまとめた「健康障害防止のための時間外勤務時間の削減に向けた取り組み」に基づく業務量の平準化や業務手法の見直しなど、ワークプレイス改革の取り組みと合わせて実施し、時間外勤務の削減に努めます。
公用車事故防止に向けた取り組み	上下水道局における公用車事故の防止に向けて、平成30年度に策定した「公用車事故防止特別対策ガイドライン」に基づき、安全運転への意識の高揚を図る啓発の徹底に取り組みます。
新たな財源の確保・経費節減	上下水道局に設置している課題検討ワーキンググループの提案による「遊休施設や既存施設の有効活用」、「広告掲載による広告料収入の確保」の実現に向けて取り組んでいきます。

4. 予算編成・執行

◆水道事業会計では、収入の根幹となる給水収益の減少傾向が続きますが、予算編成から執行段階においても経費節減に努めるとともに、経営戦略に基づく事務事業の見直し等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。

◆下水道事業会計では、管路や施設の更新・改良を計画的に進める一方で、水需要の減少により使用料収入の大幅な増収は見込めない中で、予算編成から執行段階においても経費節減に努めるとともに、経営戦略に基づく基準外繰入金金の削減等に取り組み、経営の健全化と経営基盤の強化を図ります。

5. 組織運営・人材育成

◆水道・下水道事業を将来にわたり安定して継続するためには、企業経営と事業戦略の両面からの取り組みが不可欠であることから、情報の共有化を促進するなど、上下水道局内の連携強化

を図ります。

- ◆水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24 時間 365 日公務員であることを全職員が再認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。
- ◆水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう職場内研修の推進を図ります。また、人材育成に必要な研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

6. 広報・情報発信

- ◆水道・下水道の取り組みを PR するため、ホームページや FM ひらかたの活用のほか、出前講座やイベントにおけるブース出店など、様々な機会を通じて広く情報発信していきます。
- ◆毎年度 1 回発行している情報誌「Water 通信」や広報ひらかたへの掲載内容の工夫を図り、上下水道局の取り組みをわかりやすく情報発信していきます。